

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	稻城市発達支援センター分室 レスポートなぎ大丸		
○保護者評価実施期間	2025年10月1日	~	2025年10月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	4	(回答者数)
○従業者評価実施期間	2025年10月1日	~	2025年10月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	3	(回答者数)
○訪問先施設評価実施期間	2025年10月1日	~	2025年10月31日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	3	(回答数)
○事業者向け自己評価表作成日	2025年12月26日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	平尾にある稻城市発達支援センター本室では稻城市内の幼稚園・保育園・学校・学童などに訪問し、発達が気になるお子さんの支援について検討を行う機関支援を行っています。そのため保護者の方から希望があった場合には訪問先施設との連携が図りやすく、保育所等訪問支援の利用につながりやすいです。	・児童発達支援をご利用の方に対し、1~2年に1回程度の園訪問を実施しています。 ・希望があった場合には所属園の先生に療育を見学していただき、お子さんの様子について情報共有を図っています。	・幼稚園や保育園などとより連携が図れるよう、保育所等訪問支援の利用が必要な方に対して利用の案内を積極的に進めています。 ・令和8年度は新たに幼稚園・保育園の先生を対象とした当センターの見学案内を行います。積極的に施設見学を受け入れ、実際の発達支援場面を見ていただくことで、園での取り組みにつながるようにします。
2	現在は経験豊富な言語聴覚士が訪問支援員となっています。専門性の高い助言を行うことができます。	・訪問支援後は訪問支援員と児童発達支援管理責任者が訪問支援内容を確認しています。	・訪問支援員を増員し、訪問支援員同士で話し合う機会を設けます。 ・訪問支援での課題や取り組みの共有を図ることで、質の向上を目指します。
3	訪問支援員とグループ療育担当が連携を図り、訪問支援後は園への助言にとどまらず、得られた情報をグループ療育にも活かせるよう共有しています。	・訪問支援後はグループ療育担当に訪問内容を報告しています。情報共有を通じて、子どもの姿や支援の方向性について共通理解を深め、今後の支援について協議することができています。	・児童発達支援利用児への園訪問で得られた情報を基に、保育所等訪問支援の必要性について運営会議で検討する体制を整え、必要な支援につなげていきます。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問支援員は児童発達支援と保育所等訪問支援の業務を兼務しているため保育所等訪問支援の受け入れ枠は十分に確保できていない状況にあります。現在は保育所等訪問支援の利用を希望している方はいらっしゃいません。	・訪問支援員は児童発達支援と保育所等訪問支援の業務を兼務しており、訪問可能日が少ないです。	・利用人数の増加の見込みがある場合は人員の増加や人員配置の検討を行います。
2	保育所等訪問支援の内容についてICTツールやHP等で保護者の方に発信はできていません。	・保育所等訪問支援を利用している方に訪問内容の振り返りを行なうのみにとどまっています。	・保育所等訪問支援のサービス内容についてICTツールにて児童発達支援利用の保護者の方に周知していきます。
3	現在、訪問支援は経験豊富なスタッフ1名が主に担当しており、個人の力量に依存した体制となっています。	・支援内容の妥当性や課題について、組織として共有・検討する機会が限られ、チームとしての支援の質を検証しにくい状況にあります。	・今後は、複数職員での情報共有やケース検討の機会を設け、訪問支援の質を組織的に担保できる体制づくりを目指します。